事業指定寄付制度参加団体募集要項

1、にじまちサポーターズとは

東近江市で活動する市民活動団体が実施する事業を市民が支援する制度です。市民活動団体は、この制度に参加することにより、活動を広く知ってもらいながら資金調達の方法を知り、今後の活動に活かしてくことを目的としています。市民は、応援したい事業を選んで寄付することで、東近江市がより元気で明るい地域になることに貢献します。

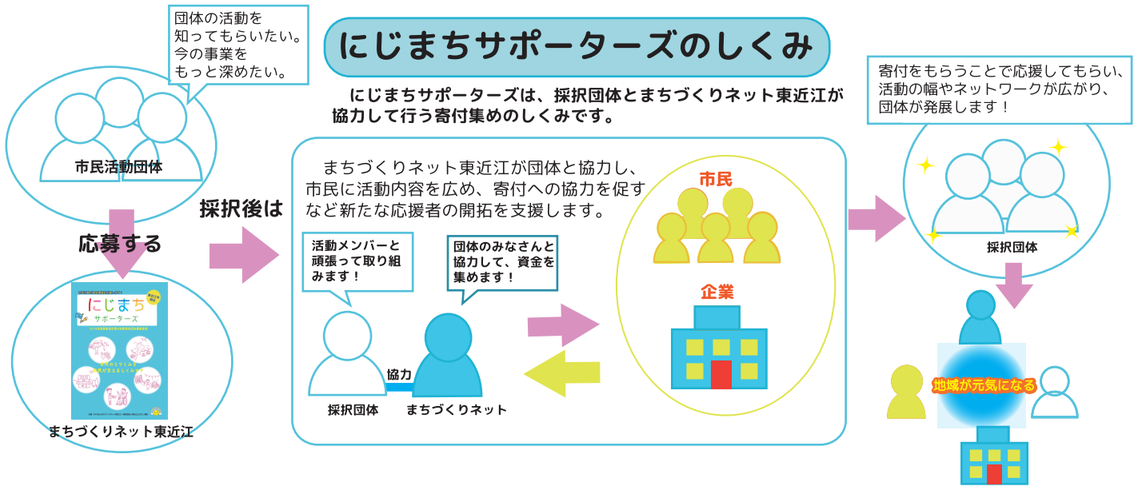

まちづくりネット東近江は、採択団体と事業資金獲得のため、共に取り組みます！

- パンフレットの作成やHPなど広報面で支援します。
- 資金調達プランを共に考えます。
- イベント時や東近江市内の店舗に募金箱を設置し寄付を呼びかけます。

2、寄付の対象となる事業

東近江市内で行われる次の５つの分野に関する活動です。

食	食の自立に取り組む事業	例）地産地消の推進 農業を始める活動へ支援する事業 東近江市の特産を活かした商品開発　など	
福祉	福祉の充実に取り組む事業	例）障がいのある人の就労支援 子どもたちの居場所づくり 高齢者の生きがいづくり 世代間交流によるスポーツ活動　など	
環境	環境保全に取り組む事業	例）子どもたちの環境教育の実施 地域での清掃活動 ゴミの再利用事業 里山整備、　獣害対策　　など	
エネルギー	エネルギーの自給に取り組む事業	例）太陽光発電の普及や推進 BDF や薪などを利用したエネルギーの推進 水力や風力などを利用した自然エネルギーの推進 など	
文化	伝統文化の振興に取り組む事業	例）地域の祭事の復活 伝統文化 ・ 行事の継承 地域活性化イベントの実施　など	

※これまでに採択された団体であっても、違う事業であれば応募することができます。
※対象となる事業がご不明な場合は、問い合わせ先までご相談ください。

3、応募できる団体

東近江市内で公益的な活動をしている市民活動団体で、法人格の有無は問いません。
ただし、以下の要件を満たしていることが必要です。

- ◆ 団体として意思決定ができる規約・規則があること。
- ◆ 規約、団体の活動概要、役員名簿が公開できること。
- ◆ 目標金額の多寡にかかわらず、対象となる事業を遂行する能力を有していること。
- ◆ 以下のいずれにも該当しない団体であること。
  - ・個人的な活動や趣味のサークルなどの団体
  - ・政治的な活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - ・反社会的勢力と関係のある団体
  - ・営利活動を目的としている団体

4、目標金額と事業件数

寄付金による事業実施期間：2018年7月1日～2019年12月31日（1年6か月）

- 目標金額：１件あたり **10 万円～ 50 万円**
- 採択事業件数：**3 件以内**

※申請事業の実施にかかる経費については全て対象となります。

※実際に集まった金額から運営（10%）を除いた額を交付します

5、応募方法・締切

提出期限　2018年５月７日（月）（郵送の場合当日消印有効）

提出書類　①指定の事業計画書　②団体の規約・規則　③役員名簿
④活動内容がわかるもの（パンフレット、チラシ、報告書など）

提出先　ＮＰＯ法人まちづくりネット東近江
（〒527-0023　東近江市八日市緑町 4-1）

提出方法　上記に郵送、または直接お持ちください。

※事業計画書様式は、NPO法人まちづくりネット東近江に取りに来ていただくか、まちづくりネット東近江のホームページからダウンロードできます。

まちづくりネット東近江　で検索

※wordのデータをご希望の場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

にじまちサポーターズの説明会を開催します！！

資金調達の制度や応募方法等について説明します。団体の資金確保をお考えの方や、にじまちサポーターズへの応募を考えておられる方はぜひご参加ください。

	日　時	場　所
第１回	2018年4月13日（金）　19:00～ 東近江市役所新館317会議室	にじまちサポータズや、市で募集している補助金についてご紹介します。
第２回	2018年4月24日（火）10:00～16:00 NPO法人まちづくりネット東近江	申し込み不要です。お好きな時間にお越しください。助成金申請書の書き方についての相談もお待ちしています。

※説明会は、申し込みが必要となります。以下の電話番号へ申し込みください。

申し込み先　**ＮＰＯ法人まちづくりネット東近江　　ＴＥＬ：0748-56-1277**